

重点課題Ⅴ	在宅医療と介護の連携推進
目指すべき姿(目標)	在宅療養を必要とする人が住み慣れた地域において安心して生活が続けられるよう、医療と介護の連携により切れ目なく在宅療養が提供できる地域の構築を目指します。
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○疾病や障害になっても、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らすことを希望するニーズは高く、在宅療養のニーズが増加することが見込まれる。 ○2025年には国民の5人に1人が75歳以上となり、現状の医療・介護サービス提供体制では十分に対応できないことが見込まれる。 ○市町において医療・介護連携の取り組みが進められているなか、医療に係る専門的、技術的な対応や広域的な視点での市町支援が求められている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅療養を必要とするあらゆる世代の人々へ、切れ目なく医療と介護が提供できる体制を整備する必要がある。(難病患者等医療依存度の高い患者支援含む) ○在宅における急変時対応や看取りを含めた在宅医療・介護の連携強化や体制づくりを構築する必要がある。 ○当圏域での広域的な連携体制の構築や近隣市町間の調整等、より専門的、広域的な視点から市町を支援する必要がある。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第11節「在宅医療」 第5章 第12節-3「難病等」 第6章 第2節「高齢者保健福祉」

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)						数値目標
		H30 (2018年)	H31 (2019年)	H32 (2020年)	H33 (2021年)	H34 (2022年)	H35 (2023年)	策定時+6年後 (H35/2023年)
<p>○在宅療養に係わる関係者の連携強化を図るとともに、互いに協働するための顔が見え、信頼できる関係づくりの構築に努め、多職種人材育成を進めます。</p> <p>○在宅医療の提供体制に求められる医療機能(※21)を踏まえ、医療と介護の広域的な連携体制を整備します。</p>	○連携強化、人材育成のための在宅医療介護関係者向け会議・研修会の開催	会議・研修会の開催						<p>○市町をこえた広域的な課題等について、市町が主体的に協議を進めている</p> <p>○管内全市町において入退院ルールを策定、その活用が図られる 0市町(H29) →7市町</p> <p>○第7次山梨県地域保健医療計画在宅医療圏域別数値目標(※23)</p>
	○在宅医療・介護広域連携に関する会議等の開催	広域連携に関する会議の開催						
	○在宅医療・介護に係わる管内市町担当者会議の開催	市町村担当者会議の開催						
	○退院時等の医療機関と介護サービス事業所との連携を図るための入退院ルールの作成と活用及び評価	ルール策定 活用及び評価(PDCA)(※22)						
○在宅医療についての住民への普及啓発	○日常療養生活支援、急変時の対応、看取りの課題に対する体制づくりの検討及び取り組み	実態把握・課題整理 体制づくり・取り組み						
	○『想いのマップ』等ツールを活用し、自分らしく生きることや終末期の意思決定支援の啓発 ○住民組織と連携した啓発、広報等によるPR	普及啓発						